

労働者派遣業の情報公開について

神奈川県藤沢市桐原町 3 番地

株式会社 アイメス

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律 第 23 条第 5 項、則第 18 条の 2 第 3 項の規定により、下記のとおり情報をお知らせします。

対象期間	2024 年 12 月～2025 年 11 月
事業所	株式会社アイメス
所在地	神奈川県藤沢市桐原町 3 番地
派遣労働者の人数	1 名
派遣先の数	1 社

派遣料金、賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の平均	1 5 4 , 6 1 1 円（1 日 8 時間当たり）
派遣労働者の賃金の平均	1 2 0 , 1 8 5 円（1 日 8 時間当たり）
マージン率	2 2 . 3 %
マージン率は、派遣事業の派遣料金と賃金の差額の派遣料金に占める割合で、マージンには社会保険料（厚生年金保険料、健康保険料、雇用保険料、労災保険料）、福利厚生費、教育費、有給休暇費用、その他会社事務費などが含まれます。	

労使協定

労使協定を締結しているか	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日

キャリア形成支援

キャリア支援窓口	人事部
教育訓練（いずれも会社指示の場合は有給） ビジネスマナー教育、セキュリティ教育、PC 教育、各労働者に合わせたスキル向上のための教育、業務に関連する教育、将来のキャリアアップのための教育	

その他

通勤手当(全額支給)、定期健康診断や人間ドックなどの健診あり、予防接種などの利用補助制度、産前産後/育児/介護休業制度、TOEIC 受験料補助
